

5・11中央行動

12:10～ 中央総決起集会開始
13:15～ 国会請願デモ
14:30～ 署名提出・要請行動
19:00～ ケアアクションオン
ライン決起集会



ホームページ <http://chibarouren.org/> メール chibarouren@exel.ocn.ne.jp

第365号

2022年

4月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 本原康雄 定価20円

第 365 号 URL 版 2022 年 4 月 30 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

春の拡大に奮闘

各組織で働きやすい職場をめざして

各組織ともコロナ過の中、春の拡大行動に精力的に取り組んでいます。4月は多くの職場で新入社員が入社する時期で、組織拡大・強化に取り組む絶好の機会です。組合員を増やし組合を大きくすることは、要求実現の力になります。多くの職場で新採職員が加入するこの時期は特に重要です。各組合では、拡大行動に取り組み、成果をあげています。主な組織の拡大行動の組織の取り組み状況を紹介します。



訪問をし組合員との対話に重点を置く。

千葉土建 支え合いの力を発揮

千葉土建では1月20日から4月19日にかけて春の拡大月間に取り組みました。そして、800人の新しい組合員を迎えました。

働き先が様々な千葉土建の組合員は居住地に組織されています。毎月、役員宅や公民館に組合費を持ち寄り、そこで組合からのお知らせや互いの近況報告、署名活動などを行い、結びつきを強めてきました。

しかし、このコロナ禍で顔を合わせる事が困難になっています。拡大運動では、最初に組合員と対話する事に重点を置き、なかまの状況を電話や訪問を繰り返し重ねることで把握しています。組合だからこそその支え合いの力を発揮してきました。

こうした活動の継続で「やっぱり千葉土建が一番だ」となかまに紹介する組合員が増え、運動は広がっています。「誠実な声掛けは裏切らない」、親身になり自分の生活を考えてくれているのが伝わり、組合員は着実に増えています。

コロナ過の中、その状況を逆手に取り、支え合いを大切に活動で地域に組織の根は広がっています。



新入職員への組合説明会の開催。

自治労連 説明会後に全員加入

4 月 1 日、大網白里市職は、新採研修初日に、11 時 15 分から説明会を開きました。組合の説明とともに共済の健康告知該当者への説明や、職場を確認し「〇〇先輩も入ってますよ」など、丁寧に対応しました。質疑応答で、疑問点を解消し、組合に全員が加入し、自治労連共済プレゼントは、ほとんどがプレゼントを受け取りました。

今後、新採職員紹介のための個別写真撮影で、新採の職場を回る予定です。

八千代市職労は、4 月 1 日、新入職員入所式前に組合からのあいさつを行いました。

自治労連共済で 12 月まで、新採職員の私傷病等の際に守るために、共済プレゼントの説明があり、加入手続きをしました。最後に新入職員全員の撮影を行い終了しました。



組合の説明会=4 月 4 日・自治労連

組合員拡大では全員加入し、共済加入にほとんどを加入させました。引き続き、組合員の権利を守るために組合として奮闘していきます。

自治労連 新入職員への組合説明

4 月 4 日、船橋市職労は、新採研修の昼休み、12 時 15 分から 35 分間に渡り、組合の説明会を行いました。会場内を 9 ブロックに分けて、ブロック担当役員と本庁の職場スタッフを配置しました。

ブロック毎に、お弁当とお茶を配布し、布製トートバッグの資料袋を配布しました。お弁当箱の回収をしながら、組合加入書の配布を行いました。

資料袋配布中に本庁職場の組合員を紹介しました。今回は初めて、昼食中 A I 音声でフォトムービーを流し、一巡した後は、消音で映像のみを繰り返し流し、宣伝しました。

説明会の会場では、対話を積極的に試みたものの、訴える時間が短く、十分な対話が出来ませんでした。加入を迷っている人も多いため、今後、未加入者に、QR コード (フォトムービー) 付きのハガキを配布し、加入を進める予定です。

福保労 積極的ななかま作りを

福祉保育労千葉支部は今年も 1 人の栄養士が新しいなかまになりました。同じ給食室内で声をかけ、組合とはどういうものかの話をして、4 月の内に組合に加入してくれるという返事をもらうことが出来ました。毎年、正規非正規問わずに加入者はいます。

しかし、コロナ以後、組合の集まりは年 1 回の定期大会になってしまい、定期的な組合会議や交流会が開けない状況です。その様な困難な中で、組合活動から離れる人もいるので、そこが課題です。

今年には可能な範囲で交流の機会

を増やし、近々、職員会議の後、今年の新入組合員の歓迎会を開く予定です。

これから一緒に働いていく新しいなかまも心地よい環境で、長くこの職場で歩いていける様に組合加入を粘り強く働きかけていきます。



4 月 10 日の日曜日、ZOZOマリン球場のデーゲームで千葉ロッテマリーンズの佐々木朗希投手は、1



市川駅頭での署名活動



回から 9 回まで対戦相手のバッターを一人も塁に出さない完全試合を記録した。打者アウト 27 の内、13 人連続を含む 19 個が三振だった▼高校時代から逸材として期待され、入団後も日々鍛錬を重ねた結果であろう。球団の選手育成・サポートにも賛辞を送りたい▼記録への挑戦は、スポーツ文化発展の要素となる。プロ選手が記録に挑戦するために重要な事は、安心して働ける環境の整備だ。そのためには、選手会と労働組合の果たす役割は大きい▼組合に結集し、選手の生活改善を要求する事が豊かなスポーツ文化の発展につながる。

【2画】

全国一律 1500円以上

4・15 ディーセントワークデー宣伝

千葉労連は 4 月 15 日、定例で取り組んでいるディーセントワークデー宣伝を千葉駅で行い、千葉労連ユニオンや千葉労連から 5 人が参加しました。

この日は全労連の第 2 次最賃デーということもあり、最低賃金を全国一律 1500 円にする様に呼びかけました。

新入社員に権利手帳配布

4 月という時期なので、参加者は新社会人に対して「働くあなたの権利手帳」を配り、そして「何かあった場合は労働組合に相談してほしい」と訴えました。

あわせて「働くあなたのアンケートリーフ」も配り、ネットでのアンケートに協力してもらうようお願いしました。

宣伝の訴えを聞いていた 60 代の男性からは「現在警備員で働いている。仕事がきつく余裕が全くない。だから働く者同士で職場内はギスギスしている。賃金などもう少し労働条件が良くなってほしい」と意見が寄せられました。

千葉労連は現在、「千葉県の最低賃金をただちに 1500 円以上に引き上げるとともに、地域間格差の解消を求める要請署名」に取り組んでいます。

多くの署名を千葉労働局・千葉県最低賃金審議会に届け、最賃 1500 円実現に向けて訴えていきます。

右記がその署名です。みなさんのご協力をよろしくお願いします。



労働者の働く権利を訴える

千葉県の最低賃金をただちに時給 1500 円以上に引き上げるとともに、地域間格差の解消を求める要請書

千葉地方最低賃金審議会会長 様
厚生労働大臣 様
中央最低賃金審議会会長 様

■ 要 請 趣 旨 ■

労働基準法第一條は、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならぬ」と定めています。
私たちは、8 月開議はば人間らしい生活ができる最低賃金の実現を求めます。
現在の千葉県における最低賃金は時給 953 円であり、法定労働時間で換算すると年収は 180 万円程度にしかならない状況にあります。年収 200 万円未満は、ワーキングプアと位置付けられる低所得者であり「働きがい」があるとは言えません。生計費をよりどころとして最低賃金額は、ただちに時給 1500 円以上に改定していただくよう要請します。
また最低賃金の地域間格差が年々広がり、時給で 221 円にも及んでおり、労働人口の流動による地方の人口減を加速させる要素のひとつとなっているものと考えます。地方の地域経済を下支えし、人口減少に歯止めをかけ、地域経済を再生するために全国一律最低賃金とすることを求めます。
新型コロナウイルス感染症拡大により、売り上げが激減している企業が多くあります。最低賃金の引き上げに当たっては、中小企業・小規模事業者に対して、最低賃金の引き上げを保障する特別な財政措置（特種化助付金等給付や家賃補助、社会保険料の事業者負担分の軽減など）の拡充を要請します。

■ 要 請 項 目 ■

1. 千葉県の最低賃金をただちに時給 1500 円以上に引き上げること。
2. 最低賃金を全国一律最低賃金制度に改正すること。
3. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため中小企業・小規模事業者に対する各種助成金を拡充すること。

氏 名	住 所

※この署名用紙は、関係行政機関への申請以外の目的に個人情報が利用されることはありません。【関係団体】千葉県労働組合連合会（千葉労連）

最低賃金の引き上げを求める署名

1人でも多く共済加入を 4～6月「春の拡大月間」開始

5000人共済対話キャンペーン開始

昨年から全労連共済を広く普及させる活動の一環として、拡大月間を設けています。

3ヶ月の時期を設定し、その間組合員にパンフレットや申込書を渡した人、1人に付きに1000円の拡大推進費が支給されます。

春の拡大月間では、『5000人共済対話キャンペーン』が4月から6月までの3ヶ月間において開始されています。オンラインや電話での個別対話を推進費の対象となっています。

この間、新型コロナウイルス感染症に対する入院や死亡で助け合いの共済の役割が発揮されています。私達の労働組合の共済は、「組合員の家計や節約と万一の備え」そして、「組織の活性化と強化」の為の重要な取組です。労働組合は組合員の団結と、人と人との繋がりを大切にしています。1人1人に声掛けをする事により組合の中に会話が生まれ、組織も団結の力を強める事になります。

共済における対話は、組合員の悩みや要求をつかむ事も出来、労働組合の団結が強まります。

春は、新入社員への組合説明と組合員拡大の重要な時期です。就職や結婚、子どもが生まれた時は、共済と保険加入や見直しをするタイミングと言われています。慶弔共済であれば、結婚や子どもの誕生や入学、家族のご不幸などの時に、声かけしながらお祝い金や弔慰金を渡す事が出来ます。

また、仕事が忙しくなれば、健康不安も増えて保険や共済の必要性を実感すると思います。生命・医療・交通災害共済が組み合わせたセット共済に加入すれば、万一の時でも色々な種目を補完出来安心です。

職場を病気で休業したり、けがをした時には、医療共済等に参加していれば、体調を聞きながら給付申請の声かけや休業や職場復帰の相談に乗る事が出来ます。

また、台風や大雨の時は、家の被害の状況も確認しながら、共済申請や心配事の相談に乗る事が出来ます。共済を通じた対話で、日常的に組合員や家庭の状況を把握し、組合員の思いや悩み等に耳を傾ける事で組織の活性化と強化に繋がっていきます。

個人加入共済に参加している組合員は、組合脱退をしないという傾向がどの組織にも共通しています。共済を通じて、組合員との関係をより強固なものにしていきましょう。身近な組合の担当者が窓口なので、気軽に組合の担当者に質問や相談して下さい。

労働相談一ヶ月

～新型コロナウイルス感染者の労災請求～

Q 営業職をしています。新型コロナに感染しました。いつも車で回っている同僚が感染し濃厚接触者になったので、職場で感染した以外に考えられません。病院や介護の仕事をしている人は労災になると聞きましたが、営業職でも労災になるのでしょうか。

A この問題は千葉労連春闘キャラバンの労働局要請の中でも取り上げられました。相談に対する回答は「労災の対象になります」です。「労災です」と断言しないのは、最終的に判断するのは監督署で、場合によっては職場や仕事以外の感染経路が明らかになると認められない事があるためです。

労働局要請時には、ごみ収集労働者を例に質問しました。運転席に2人が同乗し作業をしています。同乗の一人が陽性になり他の一人が濃厚接触者と判断され、その後濃厚接触者が陽性となった場合、濃厚接触者は労災の対象になりますかという質問です。

労働局は、対象になるので、労災請求をしてくださいと回答しています。

労災保険制度は、職種に関係なく、労働者が仕事を原因とするケガや病気になった場合、事業主が掛金を全額負担する労災保険で補償する仕組みになっています。補償内容は、療養補償・休業補償・障害補償などです。医師を受診することが原則になります。また、請求主義となっているため、陽性になった本人が手続きを行うことが原則ですが、本人が要求して事業主が手続きを代行する場合もあります。

労災制度は、わからない仕組みが多々あります。「仕事が原因でケガや病気」になったら思ったら、迷わずフリーダイヤルの0120-378-060に相談して下さい。【中林】